

覚書

(以下、甲という)と株式会社 TM エージェンシー(以下、乙という)は以下の事項に関して合意した。

記

1. 紹介手数料

採用決定者の採用初年度換算分の 40% (消費税及び地方消費税別) とする。ここでいう「採用決定者の採用初年度換算分」とは、該当者に支払われる採用初年度予定年収(通勤費を除く全ての諸手当、及び賞与を含む)ものとする。

2. 紹介手数料の返還

採用決定者が甲に入社後、自己都合により 3 ヶ月以内に退社した場合、乙は甲に次の通り紹介手数料を採用決定者の退職日より 30 日以内に甲の指定する銀行口座へ振り込みにより返還するものとする。なお、振込手数料は乙が負担するものとする。

- ・入社後 1 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 50%
- ・入社後 3 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 20%

以上を合意した証として、本書面を 2 通作成し、甲乙署名捺印の上、各々 1 通を所持する。

平成 年 月 日

甲

乙 岐阜県恵那市大井町 381 番地 12
株式会社 TM エージェンシー
代表取締役 手鹿康宏
厚生労働大臣許可：
職業紹介責任者 塩澤

以上